

施設概要

介護医療院では、長期にわたり療養が必要な高齢者の方に対し、施設サービス計画に基づいて療養上の管理・看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより一人ひとりの能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援する施設です。

ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

ご入所までの流れ

お問い合わせ

ご質問、ご相談等がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

入所相談

スタッフが入所についてのご説明をさせていただきます。
現在の医療状況やお身体の状況をお伺いします。

施設見学

スタッフが施設内の案内をさせていただきます。

入所申込

入所申込書・入所承諾書・診療情報提供書・看護サマリー・介護保険証等のご提出をお願いいたします。

ご入所

入所日が決まり次第、ご連絡をさせていただきます、ご利用が開始となります。

交通案内

交通

🚆 電車でお越しの場合：上信電鉄 上州富岡駅より徒歩 10分

🚗 お車でお越しの場合：関越自動車道 富岡 I.C より 10分



お問い合わせ先

医療法人民善会 介護医療院 細谷

☎ 0274-62-4321

受付時間 8:30 ~ 17:00 (土日・祝日を除く)

FAX : 0274 - 62 - 4323

〒 370 - 2316 群馬県富岡市富岡 1375



医療法人民善会 介護医療院 細谷



細谷グループ3つのビジョン

利用者様の尊厳ある生活を目指します

「生きていてよかった」と感じていただけるよう、医療～介護～福祉～保健のシームレスな連携を目指します。

法令順守を徹底します

質の高いサービスを約束し、入所者、家族、地域住民、医療機関、行政、そして医療職に従事している人からも安心して選ばれる施設を目指します。

地域に根付いた施設を目指します

とことん地域に密着し、「地産地消」で地域における連携から雇用の確保・地域振興を目指します。

いつまでも『あなたらしく』過ごしていただくために。

介護医療院 細谷とは、富岡市初の長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医療管理」や「看取り」、「ターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能を兼ねた施設です。

ご利用料金表

1ヶ月の介護サービスにおける利用料金は、上記の基本料金、食費・居住費、その他費用に各種加算特別診療費等を加えた金額になります

■ 基本料金 II型 (III) 単位 (円)

要介護度	利用者負担額	負担割合	
		1割 (30日)	2割 (30日)
要介護 1	731円/日	21,930	43,860
要介護 2	825円/日	24,750	49,500
要介護 3	1,029円/日	30,870	61,740
要介護 4	1,116円/日	33,480	66,960
要介護 5	1,194円/日	35,820	71,640

■ 食費・居住費

食費	一般	負担限度額認定者		
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階
	1,950円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	一般	負担限度額認定者		
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階
	540円/日	0円/日	370円/日	370円/日

■ その他費用

	内訳	料金
日常生活費	シャンプー、リンス、石鹸、保湿クリーム等	220円/日 (持ち込み可)
教養娯楽費	各種行事参加費	160円/日 (参加者のみ)
健康管理費	インフルエンザ等予防に係るもの	実費
理美容代	理容師によるもの	実費
テレビ代	希望者のみ	380円/日